身体的拘束最小化への取り組みについて

当院では、患者さんの尊厳を守り、安全で安心できる療養環境を提供するため、 身体的拘束を原則として行わない医療 を基本方針としています。
身体的拘束は、患者さんの身体的・精神的負担が大きく、慎重な判断が求められる行為です。当院では、拘束を必要とする状況を可能な限り減らし、代替手段を積極的に検討することで、患者さんの自由と尊厳を最大限に尊重する医療を推進しています。

当院の主な取り組み

● 身体的拘束最小化に関する委員会の設置

定期的に委員会を開催し、身体的拘束の実施状況や改善策を検討しています。

● 専門チームによる取り組み

医師・看護師・リハビリスタッフ等で構成された 身体的拘束最小化チームが、拘束の必要性や解除に向けた検討を行います。

● 職員研修の実施

全職員を対象に、年２回以上の研修を実施し、 身体的拘束のリスク、代替手段、倫理的配慮などについて学んでいます。

● 拘束用具の一元管理

拘束用具は病棟外で一元管理し、適正使用の確認と記録を徹底しています。

● 拘束実施時の丁寧な説明と早期解除の検討

やむを得ず拘束が必要となる場合には、 医学的根拠に基づき、患者さん・ご家族へ丁寧に説明し、 早期解除に向けた検討を継続します。

取り組み状況の公開について

当院では、身体的拘束最小化に関する取り組みを透明性をもって進めるため、 以下の情報を公開しています。

- 身体的拘束最小化に関する病院方針
- 身体的拘束の実施状況（実施割合）
  令和８年８月～10 月（直近３カ月）
  身体的拘束を実施している割合　**0.09%**

今後も、患者さんが安心して療養できる環境づくりに努め、 身体的拘束の最小化に向けた取り組みを継続してまいります。

医療法人 三井会
神代病院